

TMC世代の宗教学展開をめぐって

——1960年から1975年——

井門 富二夫

はじめに：

当初の原稿は、戦後の宗教学者の「世代」間の移行にともなう、宗教概念の操作にかかわる重点の置きどころの変化を、私なりの視点に依る研究ノートのかたちでまとめたものであったが、数多く発表されている宗教学説史にかかわる論文、特に田丸徳善教授の数多い論説を読むうちに、原稿のまとめに迷うことも多くなり、まとめきれずに終わってしまった。

こうした迷いのうちに2年もたち、また年齢も重ねるうちに、親しい畏友たちを次々と亡くし、斎藤眞、脇本平也、藤田富雄、高木きよ子ら諸氏の回顧録や追悼文を書くことが続いた。そうした文を書く資料を探すうちに、岸本英夫先生の『宗教学』（大明堂）の出版にかかわる「宗教の定義をめぐる諸問題」研究会など、1960年前後に、1958年のIAHR東京大会で残された学問上の諸問題に対応するために開かれた諸会合に参加した若手の研究者が、当時の宗教学の研究方向、とくに岸本先生の『宗教学』に、われわれなりに意見をさらに重ねて提出したいという、極めて片意地はった、要するに藤田富雄が「つむじまがり」たちと名付けた者の小さな研究クラブ（TMC）が、1960年秋に、地下鉄銀座駅に隣接するビヤールホールで出発した当日の、ビール・グラスの丸型下敷（コースター）に参加者たちが署名したものまでが、蔵書の間から出てきて、私を驚かせもした。

署名を確かめてみると、所用で早退した柳川啓一を除いて、藤田、井門、安斎、大塚、浅野と昭和23、4年に学部を卒業した者の名がならび、当時院生から助手になった脇本平也がリーダー格でその名をつらねていた。

さて、このエッセイの目的であるが、……このグラス丸型下敷とともに、1958年IAHR東京大会開催にかかわる資料や、戦後史で55年体制発足に前後して展開する第一次憲法調査会に直接かわられた岸本・小口偉一両先生より手渡された資料など、そして1959年末にシカゴ留学から帰って就職した（させられた？）文部省調査局宗務課および兼担のユネスコ事務局の、前記のIAHR大会や憲法調査会がらみの資料が、大量に出てきて……、このTMCグループがかかわる戦後の宗教学展開の裏話というものが幾つも思い出されて、今はメンバーのうちの太塚喬清と私が生残するのみであるが、私なりの視点からこの裏話的出来事の回顧録を残したい、ということである。

いくら具体的な資料があるといっても、人の記憶のあいまいさはついてまわる。また、今となつては自前勝手ともいえる解釈もまじる可能性もある。とはいえ、それを読者の方で修正する試みをしていただく方策の一つとして「宗教研究」（たとえば、163号の石津照爾「宗教研究の問題と動向」など）から、この東大宗教年報「別冊」にある様々な回顧エッセイなどを代表例として、

それこそ山ほど出版物があるので、人の記憶にのこるあいまいさ、あるいは思い違いについては、寛容にお認めいただきたいものである。

なお、TMC仲間の交友・活動の全体を追憶するなどとは不可能であり、結局は、岸本先生の『宗教学』（大明堂）出版以降の、柳川啓一の、宗教学専攻という理念をめぐる指導的な役割の回顧を中心において、語ることになる。とすれば、話題の基調には、『講座宗教学』（東大出版会）そして『宗教学辞典』の企画・出版などに至る、1960年から1970年代半ばまでが、置かれることになる。

（1）TMC発足までの前史

前記の「定義をめぐる諸問題」研究会は、当時、帰国後、文部省で調査担当の専門職に就いたばかりの私が、事務役を担当し、とにかく、研究に役立つ資料・書籍類を、岸本先生のそれまでの主要論文（巷間に伝えられているよりも広く、1948年の『宗教便覧』や『宗教研究』121号の論文などから）もふくめて、研究協力者である脇本・柳川・藤田らに提供すると同時に、戦前に先輩の相原一郎介さんが宗務官として蒐集（J.Leuba: *A Psychological Study of Religion, 1912*, の48にのぼる定義集の訳か）かつ出版された内・外学者の宗教の定義集に、戦後の内・外主要学者とくにIAHRに参加した研究者の定義を、私自身が集めて追加し提供してほしいと依頼された。

同時期に、（1962年に出版された『戦後における宗教調査の解説』の調査目的には）1958年IAHR東京大会からの依頼をうけて行われると明記された「宗教団体類型調査」が出発しているが、その調査委員にはIAHR大会に関係した諸先生が9名もおられながら、現実に調査表の作成から、結果を集め分析・解説を行う役を果たしたのは、後に柳川らTMCメンバーの活動に絶えず協力して下さることになる森岡清美委員ひとりであった。この調査の事務担当も私で、調査対象団体から抽出された団体に実態調査に向いたのも私であった。

なお、この他に併行して『戦後における宗教調査』の文献蒐集・解説も行われ、当然のことながら世話役も私で、この時には「定義」をめぐる研究会の柳川を、同級世代の一員として、私を助けてとおがみたおして、森岡さんと共に解説委員になってもらったものである。

なお、政治にいわゆる55年体制が成立して、GHQ占領期に成立した新憲法を、自前の憲法に改め直したいとして始まった第一次憲法調査会に岸本・小口の両先生が専門委員あるいは参考人として加わっておられたが、文部省や司法分野の先生方との連絡役にも時に応じて私は使われていた。関係する諸大学の図書館や宗教団体をまわり歩く忙しさに、辞職してシカゴにもどりたいなどと、岸本先生に申し出て、滅多に声を出して怒られるなどなさらぬ先生に、「君より私や柳川君の方がより忙しいよ」と叱られたものである。

その柳川啓一であるが、本来なら彼同様に昭和23年に卒業するともできたが、やれ病気であるとか、結婚準備中あるいは関係する宗教団体の都合のためとか、様々な事情のために24年まで卒業をのばした者は、その柳川と同時に卒業した藤谷政躬とを同期クラスメートと考えていた。ともあれこの二人とは、下宿やアルバイトを共にすることも多かった。24年同期には、高木宏夫がいるが、1955年に私がシカゴへ留学する迄は、常に年齢でも学問上でも兄貴分であるとして、ユネスコ・テンション・サーヴェイなどを始めとする調査などで私など常に彼に指導をおおぐなど、

TMC世代の宗教学展開をめぐって
—1960年から1975年—

親しくしていたはずである。しかし私の帰国後、彼はTMCにも加わらず、宗教学界にもあまり姿をみせなくなったが、何故なのか本人も語らず、われわれ一同の間でも話題となることもなかった。

藤田富雄の回顧録⁽¹⁾にあるように、当時の宗教学講座を構成されていた岸本・大畠・小口三先生と秘書的存在であった高木きよ子⁽²⁾を主人公とする批判的寸劇（パロディ）まで行って卒業した、このクラスにはそれなりの、うっ積した疑問が、「宗教学」の状況について重ねられたのも事実である。

姉崎、石橋という歴代の主任教授の葬儀などには、常に受付などの走り使いを助手さんの下でしたのも、このクラスのメンバーたちであり、とにかく、そうした諸儀礼や（GHQの依頼や制度変革を急ぐ教育界の委嘱をうけて、授業などにも留守の多い岸本先生の支援も兼ねて）ゼミや研究会で学生指導に集まれる諸先輩から、宗教学をめぐる様々な（まさに学生にとっては、雲の上の話ではあるが）議論をもれ聞くことの多いのも、このクラス、あるいは同世代の学生たちであった。

そのうちの主なる話題をあげてみると、a) 戦後にどっと入ってきた、いわゆる学際学とデシプリンとしての宗教学の関係や、教育上の位置関係にかかわる話題である。当時、発足した9学会連合の共同研究にかかわる話もその一つであった。また、この話題に関連して、宗教概念の設定について、いろいろ議論も出ていたように思うが、私の記憶では、後に京大の文化人類学の主任教授となられる棚瀬襄爾先生の、周辺諸科学や地域研究など学際学への、宗教学解消の議論は、われわれを圧倒したものである。

b) これに関連して、東大駒場など旧制高校の始末（昇格）など、現実に諸先輩のポスト問題にもかかわる話も出たが（すでに書いたこともあるようなので⁽³⁾簡略化するが）、当時、アメリカ領事館などでアルバイトをしていた私は、駒場の先生方の間あるいは立教大学などにすでに独立していた「アメリカ」研究に、岸本先生の言われるままに、主要な文献資料を届ける役割を果たすとともに、当時、開設されたばかりの日比谷のアメリカ文化センターで、ハーバードやシカゴなど、主要大学の大学史や履修案内めいたものについて、図書カードで詮索を依頼されたこともあった。この時に、ライフ・マガジンで、シカゴ大の壮大な写真入りのエッセイに魅せられて、将来の留学先の夢を膨らませたものである。要するに学制改革についての噂話と、それに関連する宗教学の教育上の位置についての議論である。

c) IAHRでも浮上してくる、規範科学と記述科学の問題である。記憶にあいまいさが残るが…、学生としては小口先生の研究室で少人数で集まった、学説史のゼミであったか、当時の学術会議に当たる組織の「人文科学委員会」の機関誌『人文』（*The Cultural Sciences*）誌上の「宗教学の科学性」など、小口先生の論文や、宇野円空先生の著作を使って、後に岸本先生が概念化された狭義の宗教学の立場と、宗教哲学の区画を説明され、当時、西田哲学や波多野宗教哲学に夢中になっていたわれわれを困惑させられた記憶がある⁽⁴⁾。

この頃は、東大と京大の学問的雰囲気の違いが、先輩の先生方の間でも様々に取り沙汰されていたものである。学生たちの困惑はこの程度で納まらず、メンシングの原著を使用してゼミを開いておられた大畠先生から、はじめて宗教現象学の客観性などを教えられて、宗教哲学専攻を自称していた藤田富雄が、ずい分と興奮して質問を重ねていたのは、何とか彼のドイツ語能力につ

いてゆこうと、ゼミから脱落しなかった私は、このことはよく覚えている。

この頃、この問題に関連して、神道研究室の閉鎖・廃止が先輩方、そしてわれわれや印哲・中国哲の学生達に様々な疑問として浮上してくる。神道思想の研究が問題となるなら仏教学、キリスト教学（当然のことながら、神学・教学にも言及される学問）が、公立の大学で教えられてよいのか、また宗教学では教師は、自分が所属する宗派の聖職を兼ねることを厳しく禁じられているのに、印哲などでは僧職と兼職される方もいる、などという議論である。それに対して、公立大学（宮本正尊教授は、欧州の総合大の、プロフェッショナル大学院課程と、哲学部すなわち基礎学術課程の区分も授業で教えてくださったことも覚えている）では、宗教哲学、思想学、宗教史学の立場で客観性が維持されていると、何となく教えられて納まったようである。学生のわれわれまでは耳に届かなかったものの、1953年に神道研究の学会を開かれるに当たり、以上のような時代雰囲気案じて、折口信夫先生が学会名を神道宗教学会とされ、また学会員には宗教学者の参加が多かったと、シカゴ大学での先輩に当たる平井直房さんから、まさに「宗教の定義をめぐる」研究会がらみで出張した國學院大學で聞かされたものである。

また、岸本先生の休講で研究室周辺に集まった者たちの間で、宗教体験や信仰の無い者に、宗教学研究は出来るのかという疑問、後に脇本平也教授が後輩世代から「饅頭食べないで、その味を論じられるか」と議論をふきかけられたり、1970年代に特集記事を組むのに訪れた毎日新聞の記者に、宗教学者でも「私たちは、特定の既成宗教については、無宗教、無信仰かな」と応じて、脇本、柳川両教授が記者を困惑させた⁹⁾という話が、記者から私に伝えられたことなど、以上のように、われわれ同窓生には早くに体験済みのことである。私のあいまいな記憶では、当時、カトリック研究会の活動に熱中していた安齋伸が持ちかけた議論であったように思う。

ともあれ、われわれ同年次の者は、旧制度院生になってからは、デ・ボスら人類学者の日本研究調査、スタンフォード・アメリカ研究セミナー、ユネスコ社会緊張国際調査、山の宗教調査、宗教用語調査、『明治文化史（宗教編）』執筆、学術会議『文学・哲学・史学・文献目録 第4（宗教関係学術篇）』編纂、等々と、次々に駆り出され、そのうえ、岸本先生は頻繁に海外へと出張されるようになり、院生・研究生らに共通するゼミ指導は、脇本平也や高木きよ子の回顧録にもあるように、昭和25年の海外学術調査から持ちこたえられた最新の学術文献を、各自に2、3冊分担させて、周辺諸科学分野と宗教学の連関を問われた数年間ぐらいしか覚えがない。

この頃には、宗教学を学ぶ意欲を失くしたと、学業中断宣言を柳川がもらしたこともあるが、事実、勤務先の正則高校でそのあと28年に結婚することになる淑子夫人と恋愛中というのが真相であったと思う。中断宣言の舌の根も乾かぬうちに、たしかに彼の結婚後に、自らが得意としていた民俗学的研究を通して、岸本先生が生涯の専門にすると（昭和26年の、秩父三峯への研究室ゼミ旅行で、聞かされた覚えがある）言われていた「山の宗教調査」に、その後も留守がちとなる岸本先生の研究協力者池上広正先生と共にのめりこんで、われわれの前にあまり姿を柳川は見せなくなる。当時の彼に恵比寿の下宿を譲って、テンション・サーヴェイの調査対象に通い易い馬込の下宿に移った私には、当時の柳川の行動などはわかりきったことであった。

逆に私こそ自分の学業方途を見失いかけて、先輩であり、かつ自分の教会牧師である赤司道雄のシカゴ留学談を聞かされて、確か29年にまた渡米される予定の岸本先生に、フルブライト留学生志願推薦を願い出たものである。今、思い出すのも恥づかしいことであるが、語学の研修などに

TMC世代の宗教学展開をめぐる
—1960年から1975年—

うちこんで、目前の渡米の夢を追うのに懸命であった私は、29年秋に滞在先のスタンフォードで、岸本先生が癌を発病されて、帰国を急がれたという事実を全く知ることなく、翌30年の春、シカゴへと旅立った。当時まだスタンフォードにおられた教育学の海後宗臣教授に、サンフランシスコでお会いして、この連絡文を手渡してほしいと先生に依頼された時も、事情を承知しているはずの、研究室のメンバーも誰一人として、この事情について話してはくれなかった。シカゴでも、岸本先生とは、3回もお会いする機会を持ったが、癌については完治されているはずという程度にしかシカゴの先生方も知らない様子であったし、特に1958年IAHR東京大会前に、最終的に欧米学者の参加数を確かめ、かつ大会プログラム内容を確認するための話し合いを、岸本、堀、古野、宮本（正尊）先生らが、社会福祉の大学院を卒業して、大学病院ケースワーカーとして給料を稼ぎ始めた家内のおかげで借りえたシカゴの拙宅で、昼食をはさんで、まさに一日を過ごされた時にも先生方の健康状態については話にも出なかったように思われる。岸本先生の闘病に関する話では多くの発表があるので省略するとして、まさにこの後研究会としてのTMCメンバーの活動の中心となった柳川の、極めて高い才能評価と、東京大会を支援する若手の中心となる彼への期待、そして近い将来に助教授として採用予定もあることなどへの内輪話が岸本先生から出て、台所にひっこんでいる私にも、声を大きくして賛意を示される先生方の声が届いたものである。

すでに、予定される博士論文の資料蒐集に全米の主要大学図書館をまわり歩くための奨学資金を得ていた私には、東京大会不参加の許しは出たものの、20世紀初頭に欧州の研究者を中心にコンGRESSとして始まり、1951年のオランダのコンGRESSで、ようやくIAHRとして学術団体の組織構成を果たした国際大会に、不慣れな、というよりそれまでコンGRESSにもあまり参加もなかったアメリカの主だった宗教学者への、出席の念おしのような役割、そして大会後に帰国した人々からの評価の聞きとり、などの役割が与えられた。私の恩師の一人、J.L.アダムスから鐘楼からひびく鐘の音にこめられた「空」（voidと言われたが）にかかわる先生の理論を長々と聞かされたのも、その後の旅先のことであった。

そんな私に、論文執筆など帰国しても出来ると励まして下さるシカゴの先生方の声をうつろに聞きながら、岸本先生から届いた帰国への催促に応じて、1959年秋に東京に帰着いた私達が、借家探しを始めた時に、突然に全く予期もしなかった文部省宗務課に就職と、岸本先生から告げられた。その翌週出勤した私に、死去された前任者の残された「外国宗教行政」調査の、外務省を通じて届けられていた資料や原稿などが山と積まれた机が与えられ、その後すぐに、既に始まりかけていた「宗教団体類型調査」や「宗教の定義をめぐる」研究会などの編成事務の仕事がまいこんで、まさに息つく暇もない日々が始まった。そのうえ、IAHR東京大会開催など、当時急速に展開して学術界・教育界の国際化を支援したユネスコ関係の仕事も手伝えと、当時の文部省ユネスコ事務局への兼務も加わって、官庁勤務どころか当時の宗教学会の状況についても、西も東もわからずに、ただうろうろとするばかりの私には、TMCとまとまる直前の、同窓生仲間のみが頼りになる日々であった。

既に『宗務時報』（100号、文化庁）などに書いているが、課内の先輩専門員の方々からは、本来なら大学助手・講師からの任命の専門職に帰国留学生の就任は例外のこととあしられるのみ、同級生大塚喬清はすでに課長補佐で、私が6等級2号俸と大学新卒者に与えられる給料で入省したと聞いて、そのうち適当なポストが空いたら昇格するのだらうと笑うのみ。というわけで、東

大図書館長に就任されたばかりの先生に、関係する諸調査の進行状況の報告を兼ねて、辞職と再留学を願い出て、叱られたことはすでに書いた。

たしか岸本先生の死去直後あたりに、私の論文指導教授であったP.ビーバー先生が中国再訪問の途次に、当時、新丸子に住んでいた私のところへ、論文執筆状況を聞きたいと、突然に訪れられたが、その時になってはじめて、IAHR東京大会直後に、キタガワ先生と共に、日本宗教の調査のために東京に滞在中に、私の就職について尋ねられたこともあったと話され、IAHRがらみの後始末のこともあっただろうが、大変な無理を重ねて岸本先生が、私を文部省に推薦されたこともわかってきた。また、私の文部省就任の頃、文部省官房長であった天城勲先生から、親交の厚かった岸本先生の国際学術の世界での活躍ぶりに触れて、IAHR東京大会のためにユネスコから財的支援を獲得するための大変な働きから、そのユネスコからの依頼で欧米各地に講演に駆け回られた苦労話などとともに、病気再発の中で、政府からの依頼もあってカルコン（日米文化教育会議）など様々な会議・委員会に参加されもしたその岸本先生が、宗教学研究室の話になると、柳川啓一という大黒柱があるから心配ないとも話され、また「定義をめぐる」研究会など、そして特にIAHR諸学者の要請をうけた『日本の宗教』，“Religion in Japan”の編集事務の後始末も担当している私が、大学その他に出張し続けるのを寛容に支援してほしいと願われたとも言われ、私たちの、まさに公務員法違反に準じる仕事ぶりの同罪・同犯者にもならされたと、天城先生が冗談をとばされることもあった。

さて、このあたりで、相互に生活状況を助けあう、単なる同窓クラス会的共助組織に終わったTMC前史を終わりにしたいが、その後のわれわれの研究や岸本先生の活動を（たしか、昭和24年頃より始まる宗教法人法—26年施行—の準備に岸本先生が文部省におくりこまれた）、まさに影のかたちで支えてきた、大塚喬清の働きにも、少々触れておきたい。

すでに島菌進による報告（『宗教学年報 別冊』XIII）などにもあるように、後に官庁公文書資料取り扱いが法律化され、国立公文書資料館が独立してくる頃まで、私の記憶によれば、資料保管場所が満杯になる度に、あるいは所管課の部屋の移動や、官庁組織の変動など、まさにやむを得ない状況に面して、当然のことながら主要官庁資料、発刊図書は別として、一例としてあげれば宗務課なども、教団などからの外部資料（機関誌など）や、すでに報告書としてまとめられている各種調査回答文書などは、省内中庭に設定された焼却場で処分される運命にあった。島菌報告書に記載されている1946年のGHQ指示による「全国主要社寺境内・財産等調査」の大部な調査回答書の山は、戦後になって政教分離の方針を進めるGHQの指令から、戦前には国有か私的財産か境界があいまいになっていた社寺境内地の社寺（主として寺院）への返還を目的に行われたもので、48年には結果報告書が、関係の法施行と同時に小冊子のかたちで刊行されていると、聞かされた覚えがある。また、第一次憲法調査会からの宗教法人法に対する質問、そして昭和32年宗教法人税務調査や第一次宗教法人経営の諸事業調整に関連して、33年に集められた全国境内地調査回答文書は、参考人的存在でかかわれた小口偉一先生から、宗教団体類型調査の資料にもなる筈と、すでに棄却処分ときまりかかっていたものを、東京大学に移管するようにと決定された文書類であったと聞いたことがある。

実際は、両資料とも大塚から岸本先生への連絡から移管が決定されたものと思う。私の（あいまいながらの）回想では、前者は文部省正面階段裏の小倉庫に永らく眠っていたもの、後者は宗

TMC世代の宗教学展開をめぐって
—1960年から1975年—

務課が第一次憲法調査会がらみの諸事業の完了後、当の階段脇の最も華やかな大部屋から、また課のぼう大な資料を保管していた他の小部屋も返却して、廊下角の一室に移動する際に、東大移管が決定したものであった。前者は、確か大塚立ち会いで私たち当時の院生・学生が、中庭から小型トラックに積みこんで、東大に着いてから、当時、三四郎池に面する図書館側にあった東文研の小口研究室にリヤカーで運んだ覚えがあるが、たしかに、当時、東文研助手になっていた高木宏夫に、こき使われた思いが残っている。この移管は、宗教法人法施行後の、大塚・岸本間の連絡によったものであったと思う。後者については、6階倉庫に山と残っていた戦前の文部省・内務省関係の図書類の移管交渉ともに関連して、東大図書館長に就任されていた岸本先生と文部省上層部との交渉によるもので、私たち下僚や研究室の人々も全く知らない間に、東大図書館内地下にあった史料編纂所付属倉庫に移管されていた。但し図書類は保管に耐えないほど古びていて、また東大や國學院大學に既に存在するものが多かったとかで、再び文部省に返却され、保管に耐える本のみが省内図書館に再蔵されたと、われわれ当時の専門職たちは、図書館（それとも室）に案内された覚えもある。廃棄処分となったものも多かったとの由であった。この際、戦前の宗務官所有（要するに執筆者たち）の文書類が、宗教の定義にかかわる調査などへの参考にと私に手渡されたが、確か相原一郎介先輩らのものであったと思う資料など、岸本先生から手渡された筈である。また、こういう時にしばしば研究室などに立ち寄る私が、当時、前にもお会いしたこともあるというだけの縁で、ティリッヒ先生とその関係者を東大文学部などへの案内に立会ったり、まだ東京滞在中のウェブロフスキーらIAHRがらみの人々を、日本宗教学会の若手研究者に紹介してまわる役割も果たしたものである。

この他、大塚はわれわれがそれぞれの大学の教師として独立し、宗教学会や数多くの国際的集会の運営などに走りまわる陰で、いつも相談役あるいは財的支援の役を果たし、その役割の大筋は、彼のより上層部へと出世とともに、次の世代（団塊世代）の阿部美哉へと引き継がれていった。われわれも年齢を重ね、TMCが研究クラブというよりは、再びクラス会的存在へなり下がる1980年代以降は、大塚は宗教学会などが開かれる各地で、いつもクラス会幹事の役割を果たしてくれたものである。

帰国して、1959年10月に出勤した時には、まだ文部省宗務課は、正面大階段前の大部屋にあったと覚えている。その部屋には、いかにも臨時に雇用されたか私にも理解されたが、私には所定の机もなく、さて急に亡くなられた前任者の仕事の引き継ぎにと紹介された専門員の方からは、御本人の本来の役職は、省内重要文書の英訳などで他局に所属していたのに、定年直前とかで、“Religion in Japan”の出刊の面倒をみるのに一時期ここにいるのみと、つき放される始末。

うろろする私を、宗務課の諸調査すべての管理責任者であり、1960年代には、岸本先生がかかわられた様々な国際学会などに関連する事務などに、宗務課をはなれた大塚にかわり、戦前には相原、村上らわれわれの大先輩と宗務官として共に働いた御縁のつづきにと、かかわって下さった河和田唯賢課長補佐が、後にユネスコ事務局事務総長の部屋としてとりあげられた小部屋へ私を案内して下さったが、机上に積み上げられた（外務省経由で届けられた）外国宗教行政事務にかかわる膨大な本や資料の山を前に呆然とする私に、このあと宗教団体類型調査の実際の調査が始まれば、調査資料や回答文書収納がこれに加わりますと、付け加えられた。

そのうえ、前任者の本来の仕事、宗教年鑑などの編集・執筆の仕事も願いますと言われ、とにも

かくにもと、その小部屋で、イギリス、ならびにアメリカ（オレゴン州の民法法典）の資料の翻訳に、まさに留学時に抱いていた夢の崩壊を覚えつつ、没頭し始めたことのみは、昨日の出来事のように覚えている。

手許にのこる文部省便箋や原稿用紙、あるいは後に出版された報告書の裏に残したメモなどによると、「宗教の定義をめぐる」調査は、岸本先生や鶴飼信成教授らが参考人として参加しておられた憲法調査会からの依頼で始まったもので、宗務課は単に事務処理の役を負うのみのものであったようである（そのためか、1981年発表の『戦後宗務行政史略年表』の調査関係欄には記載がなく、出版物欄の昭和37年度に出版記載があるのみ）。ということで、私の「定義集」追加の原稿は、着任と共に始められ、翌1960年3月に、東大研究室ではじまり、2回目の会合以降、図書館長室で続けられた研究会や、憲法調査会には、「定義集」のガリ刷りの原稿は、60年初頭に既に届けられていたものと思われる。

柳川の助教授就任直前のことで、本来なら彼が果たした役割の筈であるが、当然、出張依頼や旅費支給は文部省から行われているであろう、岸本先生の「IAHR東京大会（周知のようにユネスコ支援による開催）後の世界の宗教の展開、文部省による世界の宗教事情調査研究やそして先生のユネスコ委嘱の世界各地での講演」などに関する報告を、日本宗教協力協議会やユネスコ関連諸団体で行なわれるのに、時には、私も随行したものである。このような出来事までここに報告するのは、「定義をめぐる諸問題」研究会にIAHR東京大会報告書と共に議論のテーマとして提出された岸本先生の（後に大明堂から出版される『宗教学』の原稿もふくまれる）諸著書・諸論文の中に、先生の各地での諸講演に関する出版物もあり、その中の2、3が、前記『宗教学』の原稿と共に、先生の最新の理論として、研究会委員の評価や批判の対象となったからである。

この時の批判を下敷きに、『宗教学』刊行に引き続き、『世界の宗教』（先生の死去後に刊行）の出版を思いつかれ、「定義をめぐる」研究会の委員や関係者の中でさらに先生の周辺に残れる者と呼ばれ集められることになった。脇本平也や柳川啓一の回想によると、1960年4月に新制大学院博士課程を修了して、岸本・増谷両先生らがウッダードと共に1955年に設立された国際宗教研研究所の専任所員となって働き始めた高木きよ子（『宗教学』原稿の最終稿を、ある意味で先生秘書としてまとめあげた本人）を連絡役として、この企画が始まった由である。

ともあれ、この頃の岸本学説批判、とくに「定義をめぐる」研究会で各人から出されたものについては、脇本定年前後に、田丸徳善教授が、研究室の総力を挙げて行った企画『日本の宗教学説』（東大、1982年）の中で、その大半が正確に報告されていると、確か藤田が紹介した銀座の有名料理店で開いたクラス会で話題を盛り上げたものである。後に高木きよ子が『世界の宗教』序文で取り上げた、われわれの批判を下敷きに訂正されたとされる岸本先生の「信仰体制」形態の概念、中でも、「融合態」と呼ぶ、付け加えられた形態（結局、この件は、その後、何十版と版を重ねた『宗教学』で訂正されることなく終わったが）、この付け加え訂正を呼び出す—それには靈性概念をどう取り扱うかの議論もついてまわったが—もともとなったのは、『日本の宗教』（日本宗教協力協議会、35年1号）の岸本論文で、第3の信仰領域・形態「日本人は外側を眺めたり、思想的に分析したりする他、じっと自分の心を眺めるような」判定しにくい形態があるといい、またそれに付け加えて神秘的な「修行」などの説明があったことなどが、思い出される。これは、IAHR大会で大きく問題になった、東洋人学者の「直観的に体験分析」を重視するという客観的分

析を重視する西欧学者の批判対象となった論議から出たものではないか、などというわれわれの批判に、庶民一般に観察される請願態のみでは、日常生活内の宗教体験は分析しきれないと、形態概念訂正を約束されたのを覚えている。

柳川は、すでに『宗教研究』（161号）に発表した「宗教社会学における機能主義理論」で、留学して学んできた私どもも、全く及びもつかぬ文化科学としての宗教学の *frame of reference* の設定について、研究を深めていて（研究会ではピアース以来の、*etic*、*emic*の理論などにも触れて）、岸本先生のデューイの *religiosity* 理念にもとづくともみられる信仰的行動概念の設定の甘さを問いつめたし、藤田は前記の田丸編著にも引用される、石津、西谷先生らの論文を引用しながら、宗教哲学そして宗教思想学分野を社会科学的記述科学と区分して、規範科学に分類される根拠を尋ねつづけたし、私自身も、アージェイルの研究などの結果を引用して、統計の表面上では、「神への信仰」を回答者大多数が積極的に答えるアメリカ人が、実際には聖書の共観福音書のタイトル名をほとんど答えられない（ある意味で特定宗派宗教などには無信仰と答えながら墓参など慣行には熱心な日本人に似て）みせかけの信者である点を説明して、岸本先生の言う民衆一般の行動は、まさにウォーナーのいう *way of life* であって、そう単純に信仰体制の類型化など出来るものかと、自前勝手な疑問をぶつけたことを覚えている（その発言などを、多分、岸本先生から聞かされたものと思うが）、ウッダードは、国際宗教研究所英文紀要 *Contemporary Religions in Japan, 1961*, No.4に宗教年鑑などにもとづく宗教統計の解説に *The Religion of the Japanese Layman* と題をつけるよと、わざわざ報告にこられたが、筆者自身もたしか小口先生におだてられて、柳川啓一の論文に刺激されたことを題名の註に断った上で『年報 社会心理学』（2号、1961年）にアメリカの大衆（*layman*）宗教について30頁近い論文を発表したものである。

事実をあかせば、この当時、岸本先生の集められたフェローシップによって、キタガワ、ウェフロフスキーらIAHRで活躍した人々も東京に残っていて、脇本ら東京大会で働いた若手学者と機会ある毎にコンタクトしていたが、IAHR大会でセクレタリーのブレーカーがまとめたといわれる客観的科学としての宗教学5原則や、宗教学上の規範科学と記述科学の区分、そして客観科学としての西欧宗教学と主観的分析に強い東洋宗教学の比較、などなどについて議論をふきかけることも多かったという⁶⁾。

後にキタガワ先生から日本語訳に、岸本先生なりに「宗教学」の学問的姿勢について序文を書くようお願いもしたからと、筆者宛に本の翻訳にかかわる便りがあったが、シカゴ学派のある意味での独立宣言でもあった *The History of Religion* (1959, Chicago) の各分担訳者にわかるように既に各章毎に解体した各章エッセイも送られてきた。この訳の出版後、評判となったこの序文の方が岸本先生の、われわれへの回答ではなかったかと、後に話しあったこともある。

帰国して再び、岸本先生が理事長を勤めておられた日本自由宗教連盟の、実態は名ばかりのセクレタリーをしていた私は、ともあれ、岸本先生を支えつつ、われわれ仲間の批判にも応じて、宗教学 (*Science of Religion*) 理念の安定に努力する柳川の講座後継者としての姿勢にうたれて、たしかTMC発足の頃に、一般宗教者にもわかるような宗教学についての解説をと、柳川に頭を下げ続けて機関誌『創造』（11巻10号、昭和35年11月）に、「宗教の科学的規定の効用と非効用」を発表してもらった。この論文がいかに各界の評判となったか、次世代が知らないのが残念である。なお、ついでにと言えば申し訳ないが、ヒューマニズムとしての宗教（但し神概念はしっかりと

持つ)である自由キリスト教の信仰形態を、赤司道雄に、規範科学としての神学の意味で書いてもらったものである。

この柳川論文をみれば、東大学生騒動事件の後に宗教学をゲリラ科学と呼んだり、柳田民俗学を野の学問と呼んで、姉崎から岸本・堀に至る官の宗教学と区分してみせたりした柳川の、『宗教学辞典』(1973年)編纂以降の姿勢にはとまどいを覚える。

TMCが発足して以降、また文部省での団体類型調査や宗教法人の経営する事業調査その他も順調に進行し始めた頃となると、岸本先生の例の癌の再発が何となく周辺で語られるようになり、後に先生自身が著作で語られる生命への飢餓感を、それを具体化する形で東大図書館改革に没頭し始められる。そのような時にも、戦後になって築かれた国際交流にかかわる広範にわたる縁は大切にされ、フォード、ロックフェラーなど諸財団、カルコンからフルブライト交流事業などの支援、また直接的・間接的の差はあれ、そうした事業に関連して生まれてきた、国際宗教研究所や國學院大學日本文化研究所等々の活動には、積極的にかかわり続けられた。

岸本先生が亡くなる前後に、岸本先生の名をお借りして先生編となった前記の『世界の宗教』に執筆者として名を連ねた人々もふくめて、TMC仲間が、「定義をめぐる問題」研究会などに触発されて発表した業績には、柳川の数多い論文の中で、彼の畏友R・ベラの読売新聞(1966年)に掲載したエッセイ(確か「日本宗教と世界文明」)に、対抗したと私に冗談めいて話してくれた「日本の宗教の将来」(『統計』18巻3号)が、社会変動と国際化に対局する日本宗教の変容を、実に簡易に描写したものと、仲間うちで評判になったものである。続いて、仲間うちの業績の主なるもののみをあげれば、藤田の『宗教哲学』(大明堂、1966)、脇本の「宗教の実証的研究」(『岩波講座「哲学」』15、1968年)などが、岸本宗教学への応答として続いた。また、安齋伸は、昭和26年頃から岸本先生中心に始まった、そして宗教団体類型調査が進行している頃にあらためて大きく再組織し直された深川恒喜先輩らを中心とする宗教学会の「情操教育としての宗教教育」研究会や、霞文部省視学官を管理責任者としていた「道德教育・宗教教育関係プロジェクト」などに関係して、数多くの論文を出している。TMCメンバーの1人浅野満そして家塚高志ら正則高校で今岡信一良大先輩を支えて、実際に情操教育としての宗教教育の現場にいた人々も、これらの研究グループにいた。

私自身は、IAHR大会などをうけての「定義をめぐる」研究会などの流れに沿って、前記の“The History of Religion”の翻訳や、また後に堀先生に亡くなった岸本先生のあとのリーダー役をお願いして、その後にも続いたシカゴ学派の業績⁷⁾翻訳を出す努力をしたものである。そしてキタガワの主著『東洋の宗教』(大明堂、1963)―キタガワの序文をみてもわかるように、IAHRコンgres以来、方法論にかかわる話題の1つの核にもなったワッハの業績を下敷きにもした本一の訳を出して、亡くなる前の岸本先生に提出できた。

宗教専門職にあった当時の私は、研究者としての仕事の他に諸調査世話役としての役割もあった。様々な宗教団体あるいは宗教連盟が、憲法調査会や宗務課など官庁の行う諸調査へ協力に応じた経過を理由に、あるいは諸調査の結果の速やかな報告を求めて、また宗教法人法や税法などに関連する官庁からの照会や指令に応じる組織・宗規改正の企画への学術的な支援を求めて、岸本・小口両先生らに、様々な要請が集まった。特に宗教団体類型調査などについては、調査結果の蒐集・分析そして報告執筆に多忙をきわめた柳川・森岡ら助教授達は別にして、実態調査に赴

TMC世代の宗教学展開をめぐって
—1960年から1975年—

いた私や、官庁指令に関連して指導にたずさわる河和田唯賢補佐らには、講演・講義そして諸団体がすすめる組織改革への継続的支援への要請が集まった。特に1960年前後にピークに達した地方から都市への人口移動、そして大都市内では就業・住居移転による頻繁な移動（国全体の産業社会化、また新憲法・民法改正などにもとづく伝統的な大家族制度の崩壊、公団住宅などに代表される住宅政策にうながされた核家族の拡大や、イエ・ムラなど旧来の社会共同体から会社・労組など準拠集団 *surrogate community* への社会変動、またそれに伴う個人の選択自由化・内心倫理化の進展など）に押し流される旧来の氏子・檀家制度やパーリッシュ・拠点教会制度をいかに再組織し直すかが、宗教団体に早急に解決を求める課題となっていた⁸⁾。

当然のことながら、他に社会学者や法律専門家、そして歴史学者らが動員されていたが、岸本先生が直接に関係された諸調査がらみで、官庁から長期主張許可や宗教団体関係の神学校・私立大学への集中講義の許可を受けて、何年か継続的に私が関係することが出来た事柄では、浄土真宗門信徒会ならびに同朋教団組織の企画指導、日基督教団ならびにNCC依頼による教団機構改正研究プロジェクトや地方教会区域組織の社会調査、高木宏夫も企画責任者であった新宗連教団人セミナーやその発足起点となった立正佼成会再構成企画等々が思い出される⁹⁾。

以上のような宗教界の動きの中で、岸本先生をはじめ宗教学会の先生方（小口先生の規定によれば、第二世代）が動員され、われわれTMC世代がその下で走り使いとしてかかわったのが、神社神道の分野である。昭和26年には、宗教法人法施行があり、またGHQ時代が終わり、すなわち対日平和条約が調印され、翌27年条約発効とともに始まる自主憲法をめざす憲法改正の政治的活動がこの頃に表面化してくる。中でも伊勢神宮と靖国神社をめぐる政教分離問題が、昭和32年に発足する憲法調査会で、そして国会や政府でもしばしば論議されるようになった。昭和30年から4年半にわたる私の留学中の宗教学会関連の諸研究については、同じく30年に創設される国際宗教学研究などの紀要などに報告されている。国会の『憲法調査中央公聴会記録』に、公述人の1人（調査会展開中には調査参考人として、宮沢俊義先生や大石義雄京大教授らと様々な会合を持たれたようである）として登場される岸本先生は、神社神道の宗教である学術的判断¹⁰⁾については、厳しく断じておられたが、図書館長室へ私の届けた外国宗教行政にかかわる調査結果などを参照されつつ、皇室行事にかかわる宗教伝統執行や伊勢神宮（のみならず歴史的背景をもつ社寺もふくめ）の行事にかかわる伝統などについては、文化財保護、教育実施上の支援（たとえば修学旅行など）等々に通じる法的な措置にも寛容で、政教分離条項、特に89条の解釈については、運用上の柔軟さに注意を向けられていた。私も、調査の経過のうちに、政教分離にかかわる諸国の行政は、まさに各国様々に多様で、各国の伝統行事保護の行政支援の状況については、納得出来た。

そんな私に、当時、國學院大学の裏手にあった神社本庁（会館）への連絡、また大学神道研修部（庄本部長）でアメリカ宗教についての集中講義などを命ぜられたが一諸調査のために大学図書館そして日文研での仕事を兼ねて一、実際の目的は、旧来の氏子体制の崩壊をみこして信徒組織をいわゆる「崇敬者」重視にかえる施策案、また神宮大麻販売などもふくむ¹¹⁾神社経営の多様化と、地方神社の財源などにかかわる調査の企画等々の間接的支援であり、河和田、梅田義彦ら専門家もしばしば同行されたように覚えている。特に、その前後に境内地「外」の土地に建立された伊勢神宮の信徒会館の性格（宗教法人立のものか、一般旅館業務にかかわる法律上の建物か）の決定をめぐる、また神宮行事を支える崇敬者組織の財団組織拡大などの官庁調査には直接にかか

わり、後に肯定的判断が下された時に、鎌田純一教授に連絡に走った覚えもある。以上のような宗教団体類型調査関係のこともあって、神道研究そのものには関係のない私たちも、戸田義雄先輩にひきつられて、神道宗教学会や第一次国際神道宗教学会大会などに、参加した記憶もある。また、この時の共同調査は神社本庁調査部編『神社運営法』（昭和38—39年）の発刊などに後に展開したという。

岸本先生死去に際しての東大宗教学研究室の後継者や当時の学生や院生たちによる葬儀、あるいは先生の死生観に関する報告は数多くある。それについては省略するとして、後にTMC仲間の議論の種となり、後年ベラの研究から、柳川が引用し利用したbeyond（聖俗をこえて）概念の論争や、また脇本の人間が「生」の意味の追求（生への飢餓感）を究極にまで諦めないその姿勢を、シェーラーの意味論から始めて、それを宗教の根源と論じてゆく彼の岸本英夫論に連なってゆく、研究の始まりとして、岸本三世夫人による先生回顧エッセイ⁽¹²⁾の結論に出た「超宗教」にもとづく葬儀という言葉だけは、ここに書き残しておきたい。われわれの間では、この言葉が単に宗派宗教を超えての意味ではなく、岸本宗教学のいう「究極的関心」やレリギオシティに関連するものではないかと、話し合ったこともあった。さて、岸本時代のTMC前史はこうして終わった。

（2）TMC発足後——柳川・脇本を中心に

岸本先生亡き後のTMC仲間の関心の動きを、ごく大局的な視点からみてみれば、a) IAHR大会以降の、宗教学の理論的展開、国際的な研究交流は、当然のことながらポストの後継者堀一郎先生の指導に焦点があてられた。「宗教の定義をめぐる諸問題」研究会当時を中心に回顧してみれば、誰から手渡されたか思い出せないが、岸本先生の「究極の関心」をめぐる定義の出所がこれわかるよと堀一郎著の『日本宗教の社会的役割』（新潮社、1954年）をすすめられた。

1956年にシカゴで到着早々の堀先生やエリアーデの日常生活を寮のプロクターとして世話することもあった私としては、日本宗教史の分析に当時のアメリカ社会科学諸理論をこれほどみごとに利用される先生の学才に驚かされたが、「究極の関心」にかかわる定義については、ワッハやブリーカーらが早くから用いていたことも、またティリッヒの哲学的定義についてもアダムスから十分に教えられもしていたし、また、東大院生時代に、すでに定義のあり方の複雑さをオグデンならびにリチャーズの『意味の意味』（刀江書院、日本訳1951年）をゼミで輪読した覚えもあって、その点では岸本先生の原稿にも疑問を抱いたことはなかった。むしろ柳川のデュルケムによる聖俗論の立場からするヌミノーズを用いる宗教本質論にかかわる質問に考えこむ岸本先生の姿が、今になっては思い出として残っている。

が、堀先生の学才、また基層文化としてのフォーク・レリジョン研究の独創性などは、IAHR関係者のみならず人類学者などの間でも広く知られていて、岸本後の国際的交流にかかわる連絡などすべて堀先生経由であったのも事実である。

後に、堀先生と並んで小口偉一先生に、先生方の定年記念に『宗教学辞典』を献呈しようという企画が自然に生まれてきた理由に、先生方の宗教学理念展開にかかわるその顕著な指導力に、TMC世代が深く印象づけられていたためでもある。

代表的な例をあげてみれば、小口先生は、宗教団体類型調査などをめぐる若手教師の働きに目

TMC世代の宗教学展開をめぐって
—1960年から1975年—

をつけられ、柳川の一年間のハーバード留学後、1963年から65年にかけて、「宗教制度・集団形態の社会学的研究」という研究グループを東洋文化研究所で結成された。柳川には、「合致集団のムラ社会」、森岡清美教授には、「伝統的社会の既成教団・制度」、私には「現代流動的社会の組織宗教」にかかわる研究の機会が与えられた。柳川の数多くの「祭り」研究論文、森岡さんの眞宗教団や地方キリスト教会などにかかわる諸大冊、そして私の「教団組織論序説」（東文研紀要、34号、1964）などに、後に研究はまとまっていった。

なお、脇本平也は岸本先生没後、立教大から東大へひき戻され、東大での定年まで5年もない堀一郎先生を支える実質的な講座主任のかたちで、国際的研究交流や海外出張に忙しくなった堀先生・柳川にかわって、宗教学講座の主要科目の授業に忙しくなった。小口先生は、脇本が大学基準協会（その宗教学分科部会）や大学設置基準委員会のメンバーに出ざるを得ない機会を利用して、従来は小口担当の分野、「規範科学としての、客観的記述科学としての」宗教学理論の展開を委任されたのを、私は覚えている。岸本先生没後は、私はNY州立大学機構への出向などの後、津田塾大学国際学部教授に転職し、また岸本＝天城両先生の交流から生じた成り行きから、日米教育委員会など国際交流の分野、また私大協や大学設置基準委員会などの大学界諸組織にかかわるようになったが、この頃から宗教学分野の代表として諸会合に出席する脇本との出会いがはげしくなった。こうした機会に、堀・小口先生方の指導にかかわる話も色々聞かされた。

極端な言い分ではあるが、東京大学宗教学の外向け活動を柳川が代表し、内向けの統合機能を脇本が担当したとも言える。柳川は（森岡教授や安齋伸の支援を受けることも多かったが）、主なる国際会議のみを取り上げても、東文研がらみで、かつユネスコ東アジア文化研究センター関係の「東アジア諸国における家族と宗教」国際シンポ（1971年）、国際神道宗教学会の第1回、第2回会議、そして堀先生に日本代表となつていただいて1971年から1974年まで続く「社会変動と文化的価値観」国際調査⁽¹³⁾等々で、時には役割が重なり欠席することもあるほど忙しく働いていた。

b) しかし、「宗教学」の諸宗教団体や一般社会との、啓蒙活動、交流活動の分野も忘れてはならない。岸本先生のこの分野での遺産の1つに、国際宗教研究所の活動がある。私のシカゴ留学の年、1955年に、占領期終了と共に保守的伝統回帰への急激な潮流の中で、新憲法後の開放社会にまだまだ戸惑いの動きをみせる宗教界に、情報提供を目的として、岸本・ウッダードのコンビの下にこの研究所が発しているが、私は1959年末に帰国するまでその実情は知ることもなかった。

運営には、各宗教連合団体の幹部と共に、岸本先生の手足として、高木きよ子や柳川らと共に当時の院生らが編集の手伝いをしたというが、岸本没後は、増谷文雄先生を中心に高木きよ子が運営を主として担当をしていた。

後に、『宗教学辞典』出版企画に影響を与えた事業として、必ずしも研究所に直接に関係のあるものではないが、増谷先生を編集主幹として、一般教養人、学生向けの「宗教学入門」書の拡大辞典版として、『現代教養百科事典 第6巻宗教』（暁教育図書、1969年）がある。B5版478頁に及ぶ本格的な事典であるが、岸本先生晩年にこの企画が出されたかどうかは確かでないが、とにかく堀一郎先生が東北大学から東京大学に移られる前後に実質的な編集事務が始まったのは、かすかに記憶に残っている。

そのためか、執筆者は東京大学研究室と堀門下の東北大学宗教学若手研究者で構成され、かつ、

岸本・増谷両先生が文部省宗務課で調査協力者として親しくされていた河和田唯賢さんが執筆に加わっておられた。

私は1965・6年とNY州立大に向向しており、また65年には堀先生はシカゴ大のハシュケル・レクチャーに招かれ、私自身その講義に参加しており、堀先生が岸本講座の後継者として紹介されるのを耳にしている。帰国後にいつものように疲れた顔をした柳川から、この辞典執筆への参加を伝えられたが、津田塾大学転出後に執筆に取りかかった記憶もあって、その点などから考えて、この企画は増谷文雄先生主導であることは確かなことと思われる。

なお、この頃はすでに大学騒動が始まりかけていて、この辞典が出版された頃に、東大安田講堂封鎖騒動が起きているが、68年の中頃には、小口先生が当時の加藤一郎総長と旧制高校以来の縁で、学長補佐の役割で文部省との連絡係をつとめておられたせいで、小口門下であり、かつ当時の文部省のトップにおられた天城先生のかつての教え子かつ部下であった経歴で、私は転々と居所を変える東大当局を探して情報を集める役割を文部省やNHKから負わされていた。柳川は印哲の平川彰助教授ら若手教師と共に、学生達に直接対応する役割を担当しており、用賀に住む柳川を訪れたり、あるいは法文2号館の2階片隅の鉄のドアのある小部屋（倉庫？）で、疲れ果てた柳川に出会って学生の動向について尋ねるというようなこともあった。事典の編纂といえば、また国際的調査といえば、柳川は常にその企画の主導役の役割を果たしていたし、その忙しさにもかかわらず、ほんの一例にすぎないが、研究上の読書という点でも、たとえばベラが1961年から60年代を通して度々日本で調査研究を行っている時に、宗教進化には詳しい研究とP.スレーターの“Microcosm”（1966）に言及すると、それを、最初に取り寄せてわれわれに内容解説を果たしたのも柳川であった。この教師・研究者としての誠実さが、宗教学という担当分野の多様さに逆に彼自身を戸惑わせる原因となったのではないかと考えさせるようなことも、後には生じてくる。

c) 『宗教学辞典』編纂企画が出てくる前に、宗教学分野の境界探索のことで、われわれの論議を呼び起こす命題に、もう1つ岸本遺産がある。宗教学などという特定分野と、たとえば地域研究という学際研究との関係についての探求の試みがある。『講座』制という、学問分野のまだ明確でなかった中世以来の大学制度を受け継いだ旧制帝大の講座主任である岸本教授は、終戦直後になだれ込む主として英米系の様々な新しい学問分野に、大学予算すら政府に縛られている大学制度が、制度自体が変わらない限り、各講座や、その連合協力体制としての諸学会の協力組織（たとえば、9学会連合）で、対応してゆくしかないという態度を示されていたのを、終戦直後に、高木八尺先生らがアメリカ研究の組織支援を岸本先生に願われたのを知っただけに⁽¹⁴⁾、講座の枠内でその専門性維持に懸命になっている柳川のその姿勢を、機会ある毎にもう少し柔軟にカリキュラムに取り組むよう、すすめた覚えもある。

既述のように岸本先生にスタンフォード・アメリカ研究セミナーに高木きよ子と共に参加を命ぜられ、あるいはまた、デシプリン対応型の本郷に対し、2年間の基礎教養科目課程（undergraduate works）を終えて後に学ぶ専門課程・大学院（graduate works）では、人文・社会・自然3分野の科目学際モジュール方式いわゆるスクール方式の、英米型に組織された東大駒場キャンパスの展開に、駒場の先生方に資料・情報を手渡すようにとの役割も与えられたこともあっただけに、柳川のデシプリン本質論には不安を覚えたこともあった。

私はシカゴ大学の「教育組織」であるスクール制度（専門課程を人文・社会・自然の3スクー

TMC世代の宗教学展開をめぐって
—1960年から1975年—

ルと医学・神学などプロフェッショナル・スクール群の、4スクールに区分)で英米系の科目編成の柔軟さ(学問展開への対応の早さ)に慣らされており、ほんの又その一例であるが晩年のレッドフィールドやウォーナーらとの出会いもあり、特にレッドフィールドの人類学・民俗学と地域研究などの境界交錯を、彼の little tradition, great tradition の把握の仕方や、また対象としての地域を region, area などの重層的扱いとする考え方等々教えられてもいたので、帰国して大学に勤める機会があっても、戦前から英米型のカレッジ「科目制」様式をとっていた私立大学の方向に関心を向けていた。この関心が後に、大学制度改革や設置基準変更の研究に、私を引きずり込む機会を与えたのではないかと思う。

後に、英米型の体制への組織変更を、ドイツの諸大学やわが国の国立大学が始めた1980年代以降、それ以前に変革の実験校として開学した筑波大学に、昔日に文部省に短期間でも身をおいた縁で、その大学院地域研究科長として移籍した私に、ベラやキタガワ先生方の筑波訪問などの機会に、将来、東大などの後継者になるような才能ある若手研究者を柳川は同伴してきて、筑大自身から適当な人材が育ってくるまで、学際的複合分野での宗教学のあり方などを多少考えさせるように、地域研究などの分野で機会があれば助手や研究員として働かせてもらえないかと、私たちをスタンフォード・セミナーに放り込まれた岸本先生と同様な依頼をしてきた。関一敏さんから池澤優さんらに至る諸人材を2年おきに利用させてもらったが、これが後々まで筑大宗教学や学際課程展開の「外」から支える柱(筑大への兼任講師や哲・思想系学会員となって)になって下さるとは、そこまで私も思い及ばなかったものである。

ここで話を『宗教学辞典』企画が始まる1970年前後まで話を戻す必要がある。IAHR創始以来、続く論争であり、特に東京大会時代に学会セクレタリーであったブレイカーらを中心に⁽¹⁵⁾、宗教学、Religions-Wissenschaft, Science of Religion を客観的記述科学として、神学・宗教哲学の主観的な規範科学としての場と、どこで境界を引くべきかの論争が本格化し、われわれ当時の若手研究者の間でも、いわゆる狭い意味での(微視的な)宗教学を宗教文化学・宗教社会学・宗教心理学・宗教環境学・宗教史学の5分野にとどめるべきである⁽¹⁶⁾、とする岸本学説などに、様々な疑問が持たれ、「宗教の定義をめぐる諸問題」研究会以降、仲間うちでも妥協的な結論さえ出せなかった事実は、このエッセイ(1)項に述べておいた。

宗教学講座後継者としての柳川は、岸本学説の擁護の中心となっていたが、メンシングの宗教現象学などの背景の追求に熱心であった藤田富雄は、われわれ世代がカッシーラの『人間』(岩波)などで、人間学(哲学を前提とした精神科学)的学問史潮流の中で、宗教学第2世代の諸先輩から宗教や宗教学という概念設定のむつかしさを教えられていると、柳川いじめをTMC仲間の中で展開している。いつのことか時と場所(池袋の地下バーであったか?)は、あいまいであるが、デュルケムの宗教の定義が、ヌミノーゼの本質を中心に構成される哲学を前提とし、ウェーバーもディルタイ的解釈学を柱に、その宗教文化論を展開させていることを忘れるわけにゆかず…と、柳川の尊敬する古野清人先生の講義などを持ち出して、宗教学の場を規範科学(特定イデオロギーの主張である神学・教学分野のみはその分野に入るとしても)と記述科学—当然、自然科学分野もふくめ—にあまりにも厳しく区分する岸本流の方法を採用するのに否定的態度を当初より取っていた。

ブレイカー流に、直観的観察の比較記述(いわゆる宗教類型、特に各文化の宗教アーケタイプ

の記述とその比較)を基準とする宗教現象学の、観察者の文化的主観を問題にも提起して、ウェブロフスキーらの、ワッハ宗教社会学にひそむ西欧哲学(プロテスタント的な、わが師アダムスがコヴィナント的超越的価値基準と、私には解説してくれた)的宗教本質論の批判にも藤田は厳しすぎると、私にしばしば同意を求めたし、究極的関心と宗教(性)の定義にあてるティリッヒ的傾向についても、究極的な人間存在のあり方を超越的存在への「飛躍」によって、人間であることの本来の意味を求めるハイデッガーや、ヴィトゲンシュタイン的沈黙への哲学が隠されていると、藤田は京都学派の宗教哲学の客観的人間観察を、高く評価もした。私自身は、生半可的理解であることを承知の上で、その後、誰から教わったものかわからぬまま、自分であることの意味を求め続ける「絶対矛盾的自己同一」的人間存在のあわれさを知ることを宗教知識の基礎であると主張することも覚え、これをベラが共著書(*Transcendence*, ed. by Richardson and Cutler, 1969, Beacon Press)で、W. Stevensの詩の1部‘We believe without belief, beyond belief.’を引用しつつ、人間のすみこむリアリティ(人間が有限的存在であるリアリティの自己理解)、ある意味でティリッヒ的究極に向かう宗教的ヒューマニティすなわちWe believeの姿勢と、同じ解釈、あるいは宗教性、霊性の基礎の、仮說的定義と、受け取るようにもなった。

こうして、人間が納得しようとして理解出来ない‘beyond’を、聖・俗2分論の聖で象徴して納得してしまう、われわれ自身をいましめたいと思いつつも、記述科学の前提としてある哲学からつい、逃げようとする自身の日頃の姿勢も気になる。

早くから、宗教本質論に傾く「宗教」社会学(宗教学から出発する科学)と宗教「社会学」という宗教を社会構成の1要素の機能として分析する社会学の境界を、IAHRの方法論論争などから感じとっておられた堀先生は、私が後に、『大学のカリキュラム』(玉川大出版、1985)に発表するように、宗教社会学の2分野を「対象」設定から始める学問論と、分析「視点」から出発する理論の相違とこの論争を静かに受け取っておられたように、ハッシュケル・レクチャーでの先生の「フォーク・レリジョン」論での日常生活内の宗教の機能分析(宗教「社会学」的)を聞いた私は、随分と興奮したものである。パラダイムの依って立つ姿勢の違いとも言われ、フォーク・レリジョン的基層文化の影響の現代社会での否定は、倫理学でのアノミー論やモラル・アポリアにつながり易く、人間性を論じる場合の、精神性と自然(身体)という、議論の根底を見逃すことにもなると、先生は論じられもした。

1971年から74年にかけて続いたハワイでの「宗教と社会変動」にかかわる国際会議で、類型としての西欧文化の宗教と日本や中国などを主として東洋文化の宗教の、その基層文化(ある意味でのアーケタイプ)の現代社会での影響を、サムナーや柳田國男らを引用しながら、ベラの市民宗教などに対局して、超越型宗教文化と偏在型宗教文化に、それぞれの文化の象徴体系を類別化しつつ⁽¹⁷⁾、その伝統的社会から現代の大河劇的个人化社会への「変容と機能の変動」を論じた宗像巖のマクロ社会学理論を、以上の観点から高く評価された堀一郎先生の晩年の姿勢も私の印象に強く焼き付けられている。生涯を通じてベラやパーソンズを尊敬もしておられた先生が、私のベラへの問いかけに応じて、ベラが日本宗教のパティキュラリズム的特殊性を批判し、アメリカの市民宗教の社会への適応にみられる近代的普遍性と区分したのに対して、先生が市民宗教自体もその社会特有の文化的例外(後にエクセプションナリズム論になった概念か)にすぎないのではないかと問いかけ、ベラが後に、それぞれの文化の *habits of the heart* と、理念の変容を展開させる

TMC世代の宗教学展開をめぐって
—1960年から1975年—

機会をつくられたような、回想も残っている。

ベラヤリチャードソンが⁽¹⁸⁾、宗教にもかかわる *transcendence* と *immanence* 理念の現代社会での展開を論じた頃から、柳川の社会科学としての、あるいは記述科学としての「宗教学」への、迷いが始まり、「また、*beyond* 迷いか」と、われわれにひやかされる会話もTMC仲間でしばしばとなっていた。この頃、私には大阪万博で太陽の塔が、現代的神話の象徴として評判になった頃の前後から、間もなく東大定年をむかえられる小口・堀両先生への記念献呈として、IAHR東京大会後の若手世代の理論的展開と「宗教学」そのものの必須概念の広がりを、辞典にしないかと企画が始まった覚えがある。

その辞典編纂の役割の大半(用語の決定から執筆担当者の選定など)を柳川が背負ったのも、この回想から想像してもらえらると思う。なお、堀先生の定年とともに教授に昇任した脇本が、藤田たちのいうように、人文科学と社会科学の2分野で客観的記述科学である「宗教学」概念を受け入れたかの如く、京大の武内義範教授を東大前の料理屋でもてなしつつ、東大・京大の宗教学関係諸講座の人材交流を話し合う機会を、われわれTMC仲間もいれて持ったこともあった。後に宗教学辞典で、「宗教現象学」の項目に、まさに宗教学説史上の白眉ともいえる大原稿を武内教授が提供されたのも、この脇本の「姉崎・波多野」対立以降から岸本時代まで続いたかにみえる日本宗教学の、まさにパティキュラリズム的伝統の訂正的展開への努力があったおかげであると思う。

とにかく、『宗教学辞典』と、現代教養百科事典宗教篇の、執筆者の範囲を比較してもらいたいものである。なお、この頃から、中村元先生が、印哲や仏教学、キリスト教学や西洋古典学(神話学もふくむ)分野を、神学とまたそれに準ずる宗教哲学(教学的)分野から区分するのに、「比較思想学」「思想科学」と設定された—1950年代—理念も広く展開し、東大カリキュラムでは、哲学や宗教学などと共に文学部では、「文化学」の類に配置されたが、脇本世代では、人文科学としての宗教哲学、あるいはキリスト教学などに対し、社会科学としての宗教学や各思想学と、学問分野の、視点(方法)と対象の選定による区分が、一般的になっていったように思われる。この点でも、小口・堀両先生のリーダーシップを思い出すわれわれが、そこにいた。

こうしたTMCの理論的展開を更に広めるものとして、シカゴ大学の、*The Journal of Religion* (Vol.52, No.2, 1972)の掲載論文“Is a Science of Religion Possible?”やキタガワ編の『現代の宗教学』(堀監訳、東大出版会、1970)の出現があり、その刺激もあって、TMC仲間で『講座宗教学全5巻』の出版企画が実現することとなる。

なお、柳川が編集する第5巻「聖と俗のかなた」の柳川の巻頭論文、われわれの間では、*spiritual, but not religious* といわれる精神世界の変容が問題とされる、いわゆる*beyond*論(スティーヴンス)と予想されたものが、未完に終わったのは、大学騒動の余波の中で、ゲリラ宗教学の幅広さを論じつくした柳川の病的疲労のせいで、決して彼の怠慢などというべきではないと、われわれ全員が、今でも信じている。

こうして、宗教学理論の探求において、TMCが、小さな研究会の姿をとどめつつ、常に相互の知識の向上を試みていた、1960年から1975年に至る15年は、終わった。それは柳川の助教授就任から脇本が研究室の主任教授となる、TMC世代の東大宗教学構築のプロセスでもあった。確か2005年のIAHR東京大会が終わって間もない頃に、林淳さんが、神道国際宗教学会紀要「神道フォーラム」のコラムに、東大宗教学での1970年代あたりの学生生活を回想しつつ、この当時の先生方の

講義は、常に理論・学説にかかわるものが多かったと、批判的なエッセイを掲載されていたが、その当時の脇本、柳川、田丸らの、研究生生活の雰囲気について、この回想録で答えたつもりである。

終わりに、私の筑波に移った頃に、宗教学説史として、国際的に評判をよんだE.Sharpe, *Comparative Religion, a History* (Duckworth, 1975)が出たが、その直後、確か阿部美哉が学術課長を勤めていた日本学術振興会のロビーで出会った時と思うが、シャープの本を手にした脇本が、「この本は、われわれの『宗教学辞典』編集プロセスを、そのまま代弁してくれている」と私に語りかけ、その最終頁を開いて、「宗教学は、歴史学的、社会学的、現象学的、哲学的、そして心理学的、諸研究や視点の、ミーティング・グラウンドである」と定義している箇所を指してみせた。その後、言語（文化）の偶発場が、さまざまに展開してくる中で、それぞれの文化が、それぞれの時代環境の中で、言語世界の限界を承知しつつ、自己の意味を問い続け、その生命の「場」を、「超越」という究極的基準から測定したり、逆に人間の意識に広く存在する無意識（イマネンス、唯識）で、実感しようとするフィクション＝物語にすみこむ行為と重ねる、その姿に、すべての宗教・神話の共通性を見い出す説明（Sharpeの初版の272, 3頁あたり）に、宗教の定義の複雑な多様性（仮説的脚本の多様性）の根源をみつけた、などと私達に語りかけた脇本を、いまだに思い出す。彼が阿部さんに、シャープやN.スマートのいる（いた）ランカスターの宗教学部門を見学するためのフェローシップの給付について質問するその性急さが、本来の脇本の人柄に似つかわしくないようにも思えたものである。

エッセイが長くなりすぎるのを気にして、人文科学としての、社会科学としての宗教学などと、堀先生からシャープに至る間のわれわれの宗教学の展開について、ついこのような極端な用語を使ってしまったが、現実には後に藤田富雄らから、シャープについてその論調に様々な疑問が出され、あらためて「宗教概念の再考」にかかわるシンポジウム（『宗教研究』235号）が宗教学会で、ここでいう人文・社会科学両陣営を代表する人々の間で討論が行われている。

私自身も筑波大に出てからも、社会学者として宗教を学ぶという自分に自信が持てず、T.ギャノンに依頼して宗教社会学の当時の傾向を論じてもらう（大会の特別講演）試み—『宗教研究』250号—まで行って見たが、結局、アメリカの社会学界でも、藤田たちの行ったシンポの内容とあまり変わらぬ状況であることを知り、ホッとしたものである。

註

- (1) 藤田富雄『東京大学宗教学年報 別冊』XVI, 1998
- (2) 「国際宗教研究所ニュースレター」（No.70）の、井門「高木きよ子さんの生涯をたどって」など、また年報別冊にも、さまざまな回想記がある。
- (3) 『斎藤眞先生追憶集——こまが廻り出した』（東大出版会 2011）など。
- (4) 『脇本平也先生インタビュー』、5頁（『東京大学宗教学年報 別冊』XIII, 1995）『高木きよ子先生に聞く』（『東京大学宗教学年報 別冊』VII）, 後半など。
- (5) 毎日新聞1976年7月8日号「第八部 神なき時代」など。
- (6) *Proceedings of the IX International Congress for the History of Religions*, (Maruzen, 1960) 特

TMC世代の宗教学展開をめぐって
—1960年から1975年—

に469頁以下の、J.アダムス、A.アンドワイラーらの論文などから、エリアーデ、キタガワ編『宗教学入門』（東大出版会 1962年）の第一章などを経て、E.Sharpe, *Comparative Religion, a History*(Duckworth, 1975) P.240~293 に至る数多くの資料。

- (7) J.M.キタガワ編『現代の宗教学』（東大出版会 1970）
- (8) 井門「都市と宗教」、磯村英一編『都市問題事典』（鹿島研究所 1965）などに数多く、井門が論じた。
- (9) 新宗連編『今日の宗教』（1967）、「産業社会における教団体制」（宣教研究 巻1）や日基編『教会制度の確立』（日基出版局 1969年）、等々。
- (10) 『憲法調査会中央公聴会記録』（憲法調査会 1952）など、また「国際宗教学研究所紀要」第三号など研究所出版の諸資料。
- (11) 寺本慧達『神宮大麻の検討』（東林書房 1930）など多くの資料を文部省から手渡され、また調査結果は神社本庁から「神社経営読本」などとなって出版された。
- (12) 岸本三世「夫の癌と宗教との闘い十年」（婦人公論 1964・4月号）213頁。
- (13) 柳川啓一・安斎伸編『宗教と社会変動』（東大出版会 1979）に記録。なお当時のハワイタイムズ1970年10月31日号などに、会議の詳細な記録もある。
- (14) 前出、斎藤眞回顧録から東大アメリカ研究センター紀要16号など数多くの記録あり。
- (15) 前出の*Proceedings*やシャープの業績。
- (16) 前出『宗教学入門』序文。
- (17) 前出『宗教と社会変動』の第一章。宗像巖の提出した宗教概念。
- (18) 本文中に既引用したりチャードスンとカトラー編の“Transcendence”。